山剣連第１３９号

令和３年８月５日

各地剣道連盟会長　殿

（一財）山口県剣道連盟

会　長　中　西　　章

［公印省略］

居合道（秋季）講習会の実施について

当剣連では、本年度の行事計画に基づき、標記講習会を別紙「実施要項」のとおり実施いたします。

つきましては、受講希望者に周知徹底されるとともに、申込み手続き等をお願いします。

**令和３年度　居合道（秋季）講習会実施要項**

１　開催日時

　　令和３年９月１９日（日）

　　　○受付　９：００～　　○開講式９：３０～

２　開催場所

　　鶴いこいの里交流センター

　　　　周南市八代８２６－８　 ℡0833-92-0003

３　主　　催

　　一般財団法人　山口県剣道連盟

４　受講資格

○　山口県内地区剣道連盟会員（段位は問わない）

○　小・中学生、高校生の参加も可

５　講習内容

　　別紙１「居合道（秋季）講習会等日程表」のとおり。

※講習内容は、講師の都合等により変更することがあります。

６　講　　師

　　居合道　教士八段　　柴田　幸信

７　受講申し込み

1. 申し込み方法  **市剣連締め切り8月27日（金）まで**

各地区剣道連盟において、受講者をとりまとめ、**９月６日（月）**までに別紙２「居合道（秋季）講習会受講申込書」を山口県剣道連盟事務局に送付（FAX、郵送、メール可）して下さい。

⑵　受講料

○　一般（大学生を含む。）２，０００円　（八段の先生は不要）

○　高校生以下　　 　　　１，０００円

８　安全対策

⑴　新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、各自、別紙３「参加者チェック表」を記載し、当日、受付に提出してください。

※当日測定した体温を確実に記載してください。チェック表の各項目を確認され、発熱等の体調異常がある方は、参加の見合わせをお願いします。

また、マスクは確実に着用され、休憩時、昼食時等においては、密集とならないよう参加者間の間隔を十分とって下さい。

⑵　一般安全対策

参加者は、各自十分な健康管理に留意して下さい。

なお、主催者においては、講習会及び審査中に傷害等が発生した場合、応急措置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配します。この場合の治療費は自己負担とします。

また、主催者は参加者に対し、傷害保険に加入（会場への往復途上は含まない。）します。

　　　※入院：５，０００円　通院：３，０００円

⑶　参加者は、健康保険証を持参して下さい。

９　個人保護法への対応

申込書に記載されている個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本講習会及び審査会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

10　その他

⑴　「全日本剣道連盟居合の解説書」、「居合道試合・審判規則並びに細則」を持参して下さい。

⑵　受講証明書を持参して下さい。

⑶　弁当の斡旋は行わないので、各自で準備をお願いします。

⑷　受講料は、受講申込みと同時に郵便振替にて送付して下さい。

|  |
| --- |
| 郵便振替  　　　加入者名　（一財）山口県剣道連盟  口座番号　０１５５０－３－３８２０ |